

件名：平成30年度カウンセリング業務（単価契約）

番号	仕様書該当項目	質 疑	回 答
1	4. 委託内容 ①対面及び電話による相談	・職員及び家族の悩み等をカウンセラーが対面または電話による相談を行うこと、とありますが、家族も各派遣先事業所に来庁し、対面での相談をされるのでしょうか。	・お考えのとおりです。 なお、対面の他、電話による場合もあります。
2	4. 委託内容 ②メールによる相談	・メールによる相談を行うカウンセラーは、例えば各実施場所に派遣するカウンセラーではなく、弊社拠点（東京）に常駐しているカウンセラーが一括して対応する、という体制でもよろしいのでしょうか。 ・弊社拠点（東京）にて対応する際、相談方法としては、例えばセキュリティの確保された相談専用のWebサイトへ職員の方がアクセスし、そこで相談内容の書き込みやカウンセラーからの回答を確認する、といった体制でもよろしいのでしょうか。	・ご提案の体制で構いません。 ・ご提案の体制で構いません。
3	4. 委託内容 ③セミナーの開催	・セミナー実施に伴う配付資料の印刷等は各派遣先でご対応いただけるのでしょうか。 ・セミナーを担当する者は、カウンセリングに訪問しているカウンセラーとは別の者でもよいのでしょうか。	・必要があれば各派遣先でも対応致します。 ・お考えのとおりで構いません。
4	4. 委託内容 ④その他	・災害・事件・事故等が発生した場合に予定とは別にカウンセリングを依頼する場合がございますが、各派遣先に訪問しているカウンセラーの日程の都合がつかない場合は、別のカウンセラーが訪問して対応しても良いのでしょうか。	・お考えのとおりで構いません。
5	6. 相談内容	・相談内容について、各派遣先に個人情報を含めて報告をすることはあるのでしょうか。	・個人情報を含めて報告する必要はございません。 当局の指示するカウンセリング実施報告書を作成し、各派遣先へ報告願います。
6	7. カウンセラー	・カウンセリングの品質を高めるため、優れた知見や経験を有するカウンセラーと契約しています。受託者がカウンセリングルームと契約し、カウンセリングルーム所属のカウンセラーがカウンセリングを行うことや、カウンセラーと直接、契約を結んでいることありますが、「自社で雇用する者」には、自社で雇用している社員に加え、自社と契約しているカウンセラーも含まれるという理解でよろしいのでしょうか。 ・また、自社と契約しているカウンセリングルーム・医療機関に所属しているカウンセラーも「自社で雇用する者」と考えてもよいのでしょうか。 ・カウンセラー候補者の合格証書を提出した後、諸般の事情によりカウンセラー変更を行うことは可能でしょうか。また、その場合は変更理由の申請と代替りのカウンセラーの合格証書を提出する等といった手続きを踏まえる、といったルールはあるのでしょうか。	・仕様書に定める「自社の者」とは、契約しているカウンセラーが「自社の身分を有する者」に限ります。 ・他社に所属するカウンセラーを業務提携又は委託により本業務のカウンセラーとすることはできません。 ・カウンセラーの変更は可能です。その場合は変更理由を提示し、シニア産業カウンセラー・産業カウンセラー・臨床心理士・精神保健福祉士のいずれかの資格の合格書又は資格を有すると確認できるもの、代替の派遣カウンセラーの履歴書、社員証又は社員の雇用契約書の写しを提出していただきます。

番号	仕様書該当項目	質 疑	回 答
7	8. 受付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・予約専用アドレスを設置し、カウンセラーの派遣日前日までに予約を受け付けるとありますが、例えば、派遣日前日の12時まで予約を受け付ける、といったような予約受付の終了時間の決まりはあるのでしょうか。 ・相談実施日の実施時間に直接カウンセラーが予約を受け付けるとありますが、例えば対面の予約で時間がすべて埋まっている場合は、カウンセリング実施の枠が埋まっている事を伝え、次回以降で良ければ再度予約の連絡をするように伝える、といった対応でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約受付終了時間の決まりはございません。 なお、派遣日の二日前を目安にその時点での予約状況を確認させていただきます。 ・お考えのとおりです。
8	9. 報告	<ul style="list-style-type: none"> ・対面・電話相談終了後には、貴局の指示するカウンセリング実施報告書を作成して報告するとありますが、メールカウンセリングについては報告書または報告内容の指定はあるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当局の指示するメールカウンセリング実施報告書を作成して報告していただきます。
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・差し支えがなければ、本業務の直近3年間の対面、電話、メールによる相談件数の実績をご教示いただけますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近3年間の実績は以下のとおりです。 (平成26年度実績) 対面：380件、電話：0件、メール：8件(2往復を1回) (平成27年度実績) 対面：374件、電話：8件、メール：71件(2往復を1回) (平成28年度実績) 対面：453件、電話：25件、メール：107件(1往復を1回)